

《第 2 次 安城市市民協働推進計画の取組実績に関する報告書》

1 第 2 次安城市市民協働推進計画とは

第 2 次市民協働推進計画は、市民協働によるまちづくりの実現に向け、地域が抱える諸課題を市民活動団体、町内会、企業、行政などの多様な主体における協働によって、解決していくために必要な具体的な取組や実施時期などを定めた計画です。

計画期間：平成 30 年度から令和 5 年度まで（6 年間）

第 1 次計画期間を終え、計画の一層の推進と第 8 次総合計画の実現のために、成果指標を設定しており、「自立した市民活動」、「市民活動団体と市との協働の更なる推進」、「団体同士の協働の促進」を重要ポイントに掲げています。

2 計画の重要ポイント

① 成果指標の設定

② 自立した市民活動

③ 市民活動団体と市との
協働の更なる推進

④ 団体同士の協働の促進

3 計画の基本方針

① 市民協働の担い手の
育成・活用

② 活動場所と団体に対する
支援の充実

③ 財政面と組織面の支援

④ 情報の収集及び発信

⑤ 市民協働による健幸
(ケンサチ)のまちづくりの推進

4 平成30年度の取組実績一覧について（基本方針Ⅰ—Ⅳ）

調査概要

第2次安城市市民協働推進計画に掲げられた全46事業（うち再掲1事業）に関係のある各課・組織（市民協働課ほか21課、社会福祉協議会）に対し、調査を実施。

H30年度の取組実績について、PDCAの視点に基づき、事業の進捗度を「達成（施策自体の達成）」から「A（実施でき、期待する効果があったもの）」、「B（実施できたが、期待する効果がなかったもの）」、「C（実施できなかったもの）」までの4段階で評価しました。

実績についての結果は以下のとおりです。なお、課題・改善点については別紙の個別シートに記入しています。

基本方針Ⅰ 市民協働の担い手の育成・活用

基本施策Ⅰ－1 市民活動への参加のきっかけづくり

【達成：施策自体の達成、A：実施でき、期待する効果があったもの、B：実施できたが、期待する効果がなかったもの、C：実施できなかったもの】

No	事業名	事業の実績	評価結果	担当課
1	イベント等を活用した市民活動に関するPRの実施	社会福祉協議会の福祉まつりにおいて、市民協働サポーターと共にブースを設け、市民活動及び市民活動補助金のPRを行った。	A	市民協働課
2	被災地ボランティア活動に対する支援	対象者に対し、被災地ボランティア活動給付金として支給できました。 55件、69人、支給額636,400円	A	市民協働課
3	ボランティア体験プログラムの開催	市内67か所の福祉関係施設及び地域で活動する団体の協力のもと、延べ185人がボランティア体験プログラムに参加しボランティアの体験を行いました。	A	社会福祉協議会

基本施策Ⅰ－2 市民協働のまちづくりの担い手の育成

【達成：施策自体の達成、A：実施でき、期待する効果があったもの、B：実施できたが、期待する効果がなかったもの、C：実施できなかったもの】

No	事業名	事業の実績	評価結果	担当課
1	市民活動入門講座の開催	市民活動をしてみたい市民と、活動している団体を対象に、ゲストスピーカーを招き、講演や意見交換の場を提供する「わくわくサロン」を5回開催しました。延べ参加者：108人	A	市民協働課
2	シルバーカレッジの開催	1年生46名、2年生46名が、それぞれ年間23回の講座を受講。さらにOBも対象者としたレベルアップ講座を3回開催しました。	A	生涯学習課
3	ボランティア養成講座の開催	ボランティア活動に参加するきっかけとなる講座（手話、傾聴、ガイドヘルプ、車いす、災害ボランティアコーディネーター）の開催や、すでに活動している人がスキルアップを図るための講座「ボランティアのためのフェイスブック講座」を実施しました。	A	社会福祉協議会

基本施策Ⅰ－3 市民協働サポーターの育成・活用

【達成：施策自体の達成、A：実施でき、期待する効果があったもの、B：実施できたが、期待する効果がなかったもの、C：実施できなかったもの】

No	事業名	事業の実績	評価結果	担当課
1	市民協働サポーター養成講座の開催	「パブコメリーディング会」として、市民に対し、パブリックコメントに触れる機会を設けることで、市が抱える課題や方針を知ってもらい、解決や発展のために意見交換を行う会を1月に2回開催しました。延べ参加者：14人	A	市民協働課
2	市民協働サポーターの実践の場の提供	・社会福祉協議会の福祉まつりにおいて、市民協働サポーターと共にブースを設け、市民活動及び市民活動補助金のPRを行いました。 ・補助金成果報告会の運営協力を依頼し、ファシリテーション役として申請団体が事業をPDCAの視点で振り返りとなる機会を設けました。	A	市民協働課

基本施策 I-4 市職員の意識改革の推進

【達成：施策自体の達成、A：実施でき、期待する効果があったもの、B：実施できたが、期待する効果がなかったもの、C：実施できなかったもの】

No	事業名	事業の実績	評価結果	担当課
1	職員の市民活動への自主的・主体的参加の推進	市民交流センターにおける、講座や市民活動情報の季刊誌「ぼらりん」（年4回）を庁内掲示板で継続的に発信しました。	B	市民協働課
2	職員向け市民協働研修の実施	県内のNPOの認証状況やNPOに関する情報を提供する、県の社会活動推進課に講師依頼をし、「NPOと行政の協働によるまちづくり」をテーマに、NPOと協働に関する理解を深めるための研修を1月に開催しました。 参加者：37人	A	市民協働課

基本方針 II 活動場所と団体に対する支援の充実

基本施策 II-1 市民活動の拠点施設と支援機能の充実

【達成：施策自体の達成、A：実施でき、期待する効果があったもの、B：実施できたが、期待する効果がなかったもの、C：実施できなかったもの】

No	事業名	事業の実績	評価結果	担当課
1	ふれあい補償制度の運用	平成30年度の利用実績 申請件数：62件、支払件数：55件、支払金額：487,357円	A	市民協働課
2	市民活動センターの活性化	利用者アンケート（回収410件）の結果、全体的な満足度は4.36（5点満点での評価）。利用者の声に応え、活動室に手荷物置き場を設置するなど、利便性を整えました。	A	市民協働課
3	支援拠点施設同士の連携強化	協働のまちづくり推進事業として、市民交流センター運営委員会を4回開催。関係団体や社会福祉協議会及び生涯学習課との、情報共有の機会を定期的に設けました。	A	市民協働課
4	市民活動センター・生涯学習ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実	スタッフによる相談業務のほか、館内スペースにおいて、団体の活動事業の紹介や助成金に関する情報を定期的に更新・情報発信を行いました。 【実績値】相談件数：413件、マッチング件数：80件	A	市民協働課
		文化センターの改修により、引き続き生涯学習ボランティアセンターの専用スペースを確保できました。また、社会課題講座として『『あてな』片手に集まろう！！～あじょう生涯学習みらい図』を開催し、市民が講座開催について学びました。		生涯学習課
5	図書情報館の運営	子どもの読書活動推進に貢献している市内の読み聞かせグループに対して研修や講座の開催、活動の支援を行いました。 また、市民活動や地域活動に関する本の購入を行いました。	A	アンフォーレ課
6	地区公民館の運営	利用者の利便性を図るため、中央公民館の大規模改修工事を実施しました。	A	生涯学習課
7	地域福祉センターの運営	7か所の福祉センターの管理運営と1か所の福祉センター事業を行い、福祉センターにおいて介護予防の体操や高齢者・障害者を対象とした講座、サロンなどを開催し、地域福祉の推進に努めました。	A	社会福祉協議会
8	ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実	毎週火～土に、担当職員と相談員でボランティア相談に応じています。 ボランティア団体・個人については、登録制度をとり、ボランティアニーズに応じて紹介や募集などのコーディネート、関係者への相談を行っています。	A	社会福祉協議会

基本施策 II-2 地域課題解決につながる市民活動の促進

【達成：施策自体の達成、A：実施でき、期待する効果があったもの、B：実施できたが、期待する効果がなかったもの、C：実施できなかったもの】

No	事業名	事業の実績	評価結果	担当課
1	円卓会議の開催	①「パブコメリーディング会」を円卓会議形式で行うことにより、参加者が見聞を広めながら多様な意見を出し合い、活動に対する新しい視点に繋がる場となりました。 ②「わくわく団体交流会」をテーマ毎に、ワールドカフェ形式で行うことにより、活発な意見交換の場となりました。	A	市民協働課

2	団体同士がつながる交流会の開催	「わくわく団体交流会」として、市民活動団体の関心が高い「ヒト」、「モノ・カネ」、「情報」のテーマ毎に小グループに分かれ、意見交換をする“ワールドカフェ”の手法を用いた意見交換の場を2月24日（日）に開催しました。実績：19団体30名が参加。	A	市民協働課
3	市民企画講座の充実	8講座を実施しました。受講者：183名	A	生涯学習課
4	町内福祉委員会研修会の開催	第4次地域福祉活動計画啓発フォーラムと兼ねて、町内福祉委員会全体研修会を実施しました。	A	社会福祉協議会
5	地域福祉活動を推進するための研修会の開催	地域福祉計画策定にあたり、地域会議として各地区社協での地域福祉に関するワークショップや町内福祉委員会ごとに地域会議を開催しました。また、生活支援ネットワーク会議を地区社協単位で開催するとともに、各地区社協で防災や子供の孤独や引きこもり・居場所など地域福祉活動のヒントを得る勉強会等を開催しました。	A	社会福祉協議会
6	成果報告会の開催	第4次地域福祉活動計画策定啓発フォーラムにおいて、中部地区、桜井地区の見守り活動連携事例について発表を行いました。自主防災組織支援事業は、安城北中学校区の各町内会と福祉避難所を利用する可能性が高い関係団体及び事業所で実施した各ワークショップや訓練などの成果を手引書や指示書にまとめ成果報告会で発表しました。	A	社会福祉協議会
7	福祉事業者、関係団体などの交流会の開催	市社協が主催して、サロン活動博覧会&地域福祉マッチング交流会を実施し、情報交換やニーズとのマッチングができました。	A	社会福祉協議会

基本方針Ⅲ 財政面と組織面の支援

基本施策 Ⅲ－１ 補助金など財政面に関する支援

【達成：施策自体の達成、A：実施でき、期待する効果があつたもの、B：実施できたが、期待する効果が無かつたもの、C：実施できなかったもの】

No	事業名	事業の実績	評価結果	担当課
1	健幸都市の推進	3つの採択事業について、各事業の目標達成度や課題の違いに応じた支援を行いました。また、各事業の現状や成果、今後の展望を知り、考え、知恵を出し合う「公開仮理想理事会」を1/15（火）に開催しました。参加者：44人	A	企画情報課
2	市民活動補助制度の運用	【平成29年度募集（30年度事業）】 応募総数：6団体6事業 ・市民提案型事業：3団体、行政提示型事業：3団体、補助実績総額：835,000円 30年度募集のPRとして、広報掲載のほか、9/29（土）に補助金説明会を開催。また、PITCHFMに出演し、イベントの告知を行いました。	A	市民協働課
3	協働事業への支援制度の創設	平成30年度より新規に「協働提案型事業」を設け、制度を運用しました。 【30年度募集（31年度事業）】 応募総数：6団体6事業 ・市民提案型事業：2団体、行政提示型事業：1団体、協働提案型事業：3団体 交付決定額総額：788,000円	A	市民協働課
4	市民協働推進基金の運用	男女共同参画の週間イベントや、社会福祉協議会の福祉まつりにおいて、市民協働推進基金のPRを行いました。 実績（H30.4.1～H31.3.31） 寄付金額：242,575円、寄附者数：9名	A	市民協働課
5	民間助成制度に関する情報提供の実施	市民交流センターにおいて、メールマガジンや館内に助成金に関する情報コーナーを設け、随時、情報発信を行いました。	A	市民協働課
6	地域福祉活動に関する助成制度の運用	市補助金、社会福祉協議会一般会費、共同募金配分金を財源として、各地区社協や市社協で定めた要綱（5事業）に基づき町内福祉活動への活動助成を実施した。また必要に応じて、市補助金（1事業）の利用手続きの案内、支援を行い活用を図りました。	A	社会福祉協議会

基本施策 Ⅲ－２ 団体の組織基盤整備に関する支援

【達成：施策自体の達成、A：実施でき、期待する効果があつたもの、B：実施できたが、期待する効果が無かつたもの、C：実施できなかったもの】

No	事業名	事業の実績	評価結果	担当課
1	スキルアップ講座の開催	スキルアップ講座を5回実施。 ・「Facebookに挑戦～市民活動で活用しよう～」：参加者13名 ・オープンデータを学ぼう：参加者16名 ・市民活動補助金で「わがまちの課題を解決しよう！」：参加者13名 ・プレゼンテーション等：参加者42名	A	市民協働課

2	町内会長向け研修の実施	ノート掲載内容を最新のものに更新し、全町内会長が参加する総会において、配布・説明を行いました。また、町内会事務の参考としてもらうため、市公式ウェブサイト内にチェックリストを公開しました。	A	市民協働課
3	町内会長連絡協議会でのパソコン講座の開催	7月に講座を8回に分けて開催し、内容も初心者から上級者まで受講できるよう配慮しました。	A	市民協働課
4	市民活動団体の組織基盤強化のための講座の開催	NPOに資金的支援と非資金的支援を組み合わせ提供している、(公財)あいちコミュニティ財団理事を講師に招き、NPO支援あれこれ～志金循環のしくみ・プロボノって何？～を3/21(木)開催。 団体の活動基盤となる支援策の選び方に関する講座を催しました。 参加者：12名	A	市民協働課
5	市民活動団体の自立を促すための制度の研究	他自治体等における制度について情報収集しました。	B	市民協働課

基本方針Ⅳ 情報の収集及び発信

基本施策 Ⅳ－１ 市民活動に関する情報収集・発信

【達成：施策自体の達成、A：実施でき、期待する効果があったもの、B：実施できたが、期待する効果がなかったもの、C：実施できなかったもの】

No	事業名	事業の実績	評価結果	担当課
1	市民活動に関する情報発信（電子媒体の活用）	市民活動情報サイトの運営 ソーシャルメディアや情報サイト活用のための講座を開催 ・「Facebook に挑戦～市民活動で活用しよう～：参加者 13 名 ・市民活動情報サイトの活用講座：参加者 12 名	A	市民協働課
2	町内会への加入促進に関する啓発	平成 30 年 5 月 1 日号広報特集及び町内会会員異動届の配布・受領を実施した。	A	市民協働課
3	マスコミへの情報発信の支援	市民放送局チャンネル Daichi（ケーブルテレビ KATCH）から、市民交流センター施設・講座等の取組みについて取材を受けましたが、事業の趣旨とする、市民活動団体の依頼に応じた報道機関への情報発信は出来ていません。	C	市民協働課
4	大型モニターなどを活用した情報発信の支援	イベント情報などの情報が発信できる「市民投稿掲示板」に、市民団体等から約 500 件のイベント告知や仲間募集などの投稿があり、アンフォーレのエントランスという人が多く行き交う場所で効果的に情報を発信することができました。	A	アンフォーレ課
5	市民活動に関する情報発信（紙媒体の活用）	「広報あんじょう」 ・市民活動補助金及び補助金説明会の特集記事を設け、制度のPRを行いました。 ・市民協働と市民参加の特集にて、活動者のインタビュー記事を設け、市民活動のPRを行いました。 「暮らしのしおり」 市民交流センターの施設紹介を掲載しました。	A	市民協働課
		生涯学習情報誌「あてな」を年 4 回発行（市内全戸配布）、市民企画講座や市民出前講座の情報を定期的に掲載しました。		生涯学習課
6	ボランティア活動に関する情報発信	社協だよりにて、登録ボランティア団体の一覧や特集記事を掲載しています。また、ウェブサイトを用いて、ボランティアに関する講座などの情報を発信しています。	A	社会福祉協議会

基本施策 Ⅳ－２ 市民活動に関する理解の促進

【達成：施策自体の達成、A：実施でき、期待する効果があったもの、B：実施できたが、期待する効果がなかったもの、C：実施できなかったもの】

No	事業名	事業の実績	評価結果	担当課
1	イベントなどを活用した市民活動に関するPRの実施【再掲】	※再掲につき、記入省略 【再掲元 1－1－1】	A	市民協働課
2	市民活動や多様な主体による協働事例の発表会の開催	未実施	C	市民協働課

3	「協働事業事例集」の発行	下記、受講生に対し、事例集「コネクト」を配布。市民参加と協働に関する講義を行いました。 ・ユースカレッジ受講生（16名） ・31年度新規採用職員予定者（48名） また、福祉まつり等の集客イベントで配布し、啓発を実施しました。	A	市民協働課
4	市民協働に関する啓発	9/29(土)に市民活動補助金で「わがまちの課題を解決しよう！」を開催。講師にJT助成金や、中部まちづくりパートナーシップ大賞など数多くの受賞団体である、NPO法人どんぐりの会の理事長を招き、NPO法人設立の経緯、社会課題解決のために、企業や他NPO・地域と協働しての事業活動、助成金活用のポイントなど、具体的な内容の講演をいただきました。	A	市民協働課

5 平成30年度取組評価一覧について（基本方針Ⅰ—Ⅳ）

調査概要

第2次安城市市民協働推進計画に掲げられた全46事業（うち再掲1事業）に関係のある各課・組織（市民協働課ほか21課、社会福祉協議会）に対し、調査を実施。

H30年度取組実績について、PDCAの視点に基づき、事業の進捗度を「達成（施策自体の達成）」から「A（実施でき、期待する効果があったもの）」、「B（実施できたが、期待する効果がなかったもの）」、「C（実施できなかったもの）」までの4段階で評価しました。

各基本方針に基づく、施策・事業ごとの評価についての結果は以下のとおりです。

施策名	事業数	評価			
		達成	A	B	C
基本方針Ⅰ 市民協働の担い手の育成・活用	10	0	9	1	0
（1）市民活動への参加のきっかけづくり	3		3		
（2）市民協働のまちづくりの担い手の育成	3		3		
（3）市民協働サポーターの育成・活用	2		2		
（4）市職員の意識改革の推進	2		1	1	
基本方針Ⅱ 活動場所と団体に対する支援の充実	15	0	15	0	0
（1）市民活動の拠点施設と支援機能の充実	8		8		
（2）地域課題解決につながる市民活動の促進	7		7		
基本方針Ⅲ 財政面と組織面の支援	11	0	10	1	0
（1）補助金など財政面に関する支援	6		6		
（2）団体の組織基盤整備に関する支援	5		4	1	
基本方針Ⅳ 情報の収集及び発信	10	0	8	0	2
（1）市民活動に関する情報収集・発信	6		5		1
（2）市民活動に関する理解の促進	4		3		1
合計	46	0	42	2	2
		0%	91.4%	4.3%	4.3%

【評価基準】

達成	施策自体の達成
A	実施でき、期待する効果があったもの
B	実施できたが、期待する効果がなかったもの
C	実施できなかったもの

6 平成30年度の各課協働事業取組実績一覧について（基本方針V）

調査概要

第2次安城市市民協働推進計画に掲げられた全18事業に関係のある各課に対し、調査を実施。H30年度の取組実績について、事業の実施状況の確認と市民協働の基本理念の視点に基づく評価の調査を行いました。

安城市市民協働推進条例

（基本理念）

第3条 市民協働は、次に掲げる理念にのっとり推進するものとする。

- （1）互いに自立し、自主的に行動すること。
- （2）互いを尊重し、対等な関係を保つこと。
- （3）互いの考えを理解するよう努め、特性を生かすこと。
- （4）目標を共有し、その達成に努めること。
- （5）情報の公開に努め、透明性を確保すること。
- （6）活動を互いに評価し、改善に努めること。

各課が取り組んだ協働事業の実績は以下のとおりです。

基本方針V 市民協働による健幸（ケンサチ）のまちづくりの推進

基本施策 V-1 市民活動団体や地域団体と市との市民協働の推進

【実績について：実施できたか、未実施であったか】

【評価について：安城市民協働推進条例の「協働の基本理念」を確認し、考慮したかチェック。考慮した：○、努めた：△、考慮できなかった：×】

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実績	評価	協働する上で工夫したこと
5-1-1	防犯研修会の開催と犯罪抑止事業の実施	市民安全課	町内会や防犯ボランティア団体との協働により、地域の防犯意識向上及び犯罪抑止のために研修会やパトロールを実施したり犯罪防止プレートなどの設置を行います。	実施	○	研修会の開催や犯罪抑止プレートの設置及びパトロールを町内会主体で行うようにしました。
5-1-2	減災まちづくり研究会の協働運営	危機管理課	NPO法人との協働により、地域の防災力を向上させるために減災まちづくり研究会及び運営委員会の企画・運営を行います。	実施	○	参加団体からなる運営委員会を設置し、研究会における取組方針等の検討を行いました。また、初めての事業として参加団体の協力により、イトーヨーカ堂安城で「減災まちフェスタ」を開催し市民の防災意識向上を図りました。
5-1-3	生活困窮者に対する就労準備支援	社会福祉課	NPO法人との協働により、生活困窮者が自立した生活を送れるよう、就労意欲の喚起や就労準備としての日常生活習慣の改善に関する支援を行います。	実施	○	初回面談（アウトリーチ含む）時に係の職員が立ち会うことで、情報共有しやすい体制を整えました。
5-1-4	あんぶくまつの開催	障害福祉課	NPO法人などとの協働により、障害者福祉に対する理解を市民に深めもらうため、障害者福祉に関する啓発を行うあんぶくまつを開催します。	実施	○	8月アンフォーレで開催される「24時間テレビサテライト会場」の集客を見込み、NPO法人など参加者との協議の上、同日にアンフォーレ内で開催しました。例年より準備期間が短くなったが、内容を物販に絞って実施し、また同時に参加団体の販売物を載せたチラシを配布・啓発を行いました。
5-1-5	高齢者の地域生活を支える活動に対する支援	高齢福祉課	市民活動団体との協働により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを進めるために、団体が行う活動を支援します。	実施	○	高齢者地域生活支援等実施団体活動支援事業補助金を支給し、団体の活動を支援したが、活動資金が不足する場合には前金払いを柔軟に認めました。
5-1-6	発達障害のある児童などに対する支援	子ども発達支援課	NPO法人などとの協働により、発達障害に悩む児童やその保護者への適切な支援を実施するために、講座を開催します。	実施	○	事務局や講師とメールにて頻回に連絡調整をし、事前研修にて目的・内容を共有しました。

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実績	評価	協働する上で工夫したこと
5-1-7	健康に関する啓発活動の実施	健康推進課	市民活動団体との協働により、健康的な食生活について幅広い世代に周知するために、健康に関する講座や啓発活動を実施します。	実施	○	健康的な食生活について幅広い世代に周知を図るため、食育メイトに対し、朝食を摂る工夫や低栄養及び生活習慣病予防の知識について情報提供しました。 また、第2次健康日本21安城計画における計画目標の共有を図りました。
5-1-8	まちなか産直市の開催	農務課	市民活動団体との協働により、市民に地域農業への理解を深めてもらうため、メンバーが生産した農産物の対面販売及び食育に関する紙芝居の上演などを行います。	実施	○	「現場の主体は市民団体、PRの主体は行政」というように、それぞれの立場や役割を生かし、協力して事業を進めました。
5-1-9	若年無業者支援業務の委託	商工課	NPO法人との協働により、若者の社会的自立を支援するため、悩みや不安を抱えた、職業を持たない若者やその家族に対して、各種相談、職業体験などの機会を提供します。	実施	○	事業の実施にあたり、適切な時期に広報掲載することで、効果的に該当する市民にむけて周知を行うことができました。
5-1-10	さわやかなまちづくりを啓発する活動に対する支援	環境都市推進課	環境美化に対する市民意識高揚のために、市民活動団体などが定期的に行う清掃などの美化活動を支援します。	実施	○	各団体の主活動と啓発が両立できるような啓発品の選定に努めました。
5-1-11	環境美化ボランティア活動に対する支援	ごみゼロ推進課	環境美化に対する市民意識高揚のために、市民活動団体などが定期的に行う清掃などの美化活動を支援します。	実施	△	各市民活動団体などが、自主的に活動できるように支援するため、物品等の希望調査をするともに、報告書を提出してもらい、更なる活動支援を考慮しています。 また、美化活動に必要なごみ袋の提供をするともに、希望により、ごみの収集も実施しています。
5-1-12	川と海のクリーン大作戦の実施	維持管理課	国、県、ボランティア団体などとの協働により、矢作川の水辺の環境を維持し、ふるさと美しい川や海を受け継いでいくために、川原のごみ拾いを行う。	実施	○	市民への周知のための広報掲載や近隣町内会及びボランティア団体との連絡調整を実施しました。
5-1-13	自転車利用促進の取組	都市計画課	市民活動団体との協働により、過度に自動車に依存した状況から、他の交通機関への転換を促すため、自転車の利用促進及びルールやマナーを啓発するイベントを開催します。	実施	○	子ども自転車教室の実施にあたり、活動主体となる市民団体や、地元企業の自転車部が、運営しやすい会場（アンフォーレ、企業の社内駐車場）を設定して年2回開催しました。
5-1-14	公園の環境美化活動の実施	公園緑地課	公園環境美化及び公園愛護意識の高揚のために、町内会などが定期的に行う清掃活動を支援します。	実施	○	公園愛護会105団体に報奨金を支出することにより、愛護会活動を支援した。
5-1-15	安城桜井駅周辺地区のまちづくり	区画整理課	桜井地区のまちづくり委員会との協働により、住民によるまちづくりの推進をします。	実施	○	事業終盤に向け、各種イベントを今後委員会が自主運営できるよう市としてサポートし開催した。 なお、賑わいあるイベントとするため、複数のイベント（桜井駅前公園フェスティバル、軽トラ市、ウォーキング）を同日開催した。
5-1-16	市民出前講座の開催	生涯学習課	市民活動団体との協働により、地域が抱える諸課題を解決するため、自ら学びを通じて培った専門性を生かして、他の市民向けの講座を開催する市民出前講座を行います。	実施	○	市民活動団体への依頼が活発になるよう、講座のリストを掲載した冊子を小中学校へ配布しました。
5-1-17	ジュニアの競技力向上につながる事業の展開	スポーツ課	NPO法人との協働により、次世代を担うジュニアアスリートを支援するために、ジュニアの競技力向上につながる講習会や大会などの事業を充実させます。	実施	○	各競技団体が指導会、交流会などを開催しました。技術指導を目的に、参加者と向き合いながら実施することができました。
5-1-18	史跡をめぐるウォーキングの実施	文化振興課	市民活動団体との協働により、市民が地域への誇りや愛着を持つことができるよう、史跡などをめぐるウォーキングイベントを企画・運営します。	実施	○	安城ふるさとガイドボランティアと協働で企画・運営した「安城の史跡をめぐるバスツアー」を5回実施し、延べ94人が参加しました。